

漁業無線連絡指導

昭和31年度

1. 通信事務

管下所属船78隻、これに他県加入船を含めて約90隻との間に1日4回の漁況の聴取、1日3回の漁況の放送、同じく4回の陸地連絡の通信を行ってきた。

2. 指導監督

管下各船の通信の指導、監督と免許状の更新（通信士、免許人とも）の書類上の指導及び各船の定期検査の手配等に万全をつくした。

3. 無線設備更新

那珂湊及び久慈無線局の主送信装置その他は、昭和22年の製作になるもので老廃の域に達し、電波の質において監理局から機械更新の勧告を受けたので、これに対し急拠臨時予算を要求し、県の承認を得たので、10月下旬競争入札の結果七洋電機株式会社に落札したので直ちに発注をした。その後工事は予定どおり進捗し、昭和32年3月10日これが取付工事を完了した。

4. 無線通信士の養成並びに斡旋

県下漁業無線従事者の不足にかんがみ、県立水産高校に協力し、資格者の養成に努め多数の合格者を出し、又需給の斡旋により県下漁船は辛じて通信士の欠員を補ってきた状態である。

5. 遭難救助通信

本年度中第10菊地丸及び第2長福丸の緊急通信をキャッチし迅速、適切な手配により大過なく終ることを得たことは幸であった。

昭和32年度

1. 通信事務

陸上無線局は県指導船及び練習船、管下70隻の漁船と1日拾数回に亘り通信をして刻々の漁況を受信しこれを関係者に通知する外陸上と海上との連絡中継所として経営及び運営の利便に供して来た。未だ1日も任務に支障を来したこともなく終始してきたことは幸である。

2. 指導部面

1年2回管下通信士を集めて運用打合わせ会を開き電波監理局係員立合の下に通信上の指導を行う外随時漁船通信士の監理局への提出書類の指導及び船舶通信士の免許状取得等の指導を行ってきた。

3. 船舶の安全監視

陸上無線局は海上船舶の安全を常に見守る任務を課せられているので常時当直して万一漁船等に非常事態が生じた場合は直ちに海上保安庁その他関係の向に通報してこれらが救助の手配をすることも重要な任務の一つ

であり本年度に於ても既に数件にのぼる事故を取扱った。

4. 超短波置局計画の完成

県全体の漁港に超短波局を開設して漁船の通信に利便を計り更に局間を連絡して漁船及び経営者との間に利便を供する計画のもとにこれが実施に技術的に指導努力の結果既設の大津，平潟，久慈の外那珂湊，磯浜，波崎計6ヶ所の完成をみたことは幸であつた。

5. 気象通報

本年度は海上気象通報の強化を計画してこれが実現をみたことも特記せねばならない。海上の漁船にとって気象通報は、操業上及び安全上最も大切なものの一つである。陸上局は水戸気象台及び那珂湊気象観測所の協力を得て特に管下漁船の操業海域の気象を放送するとともに同海域からの海上気象を直ちに中央に報告することを強化することができた。

6. 通信士需給の斡旋

陸上局は全体の通信士の現況を把握しているので需給斡旋には最も好都合の立場にあるのでこの面でも連絡上の重要さを認められている。